

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6 月23日
【会社名】	富士機工株式会社
【英訳名】	Fuji Kiko Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久田 修義
【本店の所在の場所】	静岡県湖西市鷺津2028番地
【電話番号】	053(575)2711
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 武藤 邦康
【最寄りの連絡場所】	静岡県湖西市鷺津2028番地
【電話番号】	053(575)2711
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 武藤 邦康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成26年6月20日開催の当社第94期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき金4円 配当総額 212,171,392円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月23日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,600,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,600,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、久田修義、高橋 昇、山崎清彦、青澤重高、杉本尚康、高柳守孝、伊月憲康、桑本肇の8氏を選任する。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名に対し、取締役賞与として総額35百万円を支給する。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役福田 譲氏および退任監査役桑本 肇氏に退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	40,624	323	0	（注）1	（注）2 可決（92.70%）
第2号議案				（注）1	（注）2
久田 修義	40,612	335	0		可決（92.67%）
高橋 昇	40,851	96	0		可決（93.22%）
山崎 清彦	40,851	96	0		可決（93.22%）
青澤 重高	40,851	96	0		可決（93.22%）
杉本 尚康	40,835	112	0		可決（93.18%）
高柳 守孝	40,839	108	0		可決（93.19%）
伊月 憲康	40,819	128	0		可決（93.15%）
桑木 肇	40,207	740	0		可決（91.75%）
第3号議案	40,847	100	0	（注）1	（注）2 可決（93.21%）
第4号議案	37,635	3,312	0	（注）1	（注）2 可決（85.88%）

（注）1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案、第3号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上